

施策の大綱 (政策)名	対象	意 図
2 安全で快適なまちづくり	市民・市域	安全で快適に暮らせる

資料1 防犯や交通安全の施策の意図にあわない、おこさないという積極的な表現を用いてもらっており、了解した。

施策名	対象	意 図	対象指標	成果指標	成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	成果指標の測定企画	市民意識 調査番号
1 災害に強いまちづくり	市民、市域	災害から生命・財産・市域を守る	人口 ・行政区域面積	災害に備えている人の割合		<p>【市民意識調査】 設問「あなたのお宅では、災害に対し、以下の備えをしていますか？」 非常時の食料として、3日以上を備えている 非常時の飲料水として、3日以上を備えている(必要量:1人 1日 3を基準) 大部分の家具類を固定している 消火用器具(消火器、水バケツなど)を備えている 災害時に避難する場所を決めている 選択肢「1 備えている、2 備えていない、等 全5項目中「1 備えている」に3項目以上 をつけた人の割合を成果とする *3日分というのはハードルが高いのではないが 1つの基準として明示したい</p>	問31
				防災体制が整っている地域の割合	<p>【市民意識調査】 設問「あなたが住む地域にある自主防災会や消防団等で、以下のような活動を行っていることを知っていますか？」 (通常時の活動) *項目毎に複数の活動の例示がある場合には、いずれかを行っている場合も「1 知っている」と回答してください。 火災、地震や風水害の知識、初期消火や救助や応急手当の知識・技術などを身につけるための講習 地域の人々が参加する防災訓練 防火を呼びかける巡回広報 地震時の住宅への被害を少なくするための対策(耐震対策)を呼びかける活動 防災資機材の整備及び点検 災害時における地域の連絡体制 避難に際し他の人の支援を必要とする人(高齢者、妊婦、子ども、障害者、外国人等)への声かけ・手助け 選択肢「1 知っている 2 知らない」 全7項目中、「1 知っている」に4項目以上 をつけた人の割合を成果とする</p>	問32	
				焼津市は災害への備えができていますかと思っている人の割合	<p>【市民意識調査】 設問「あなたは、焼津市が災害に強いまちづくりに取り組んでいると感じていますか。」 選択肢「1. そう感じる、2. どちらかといえばそう感じる、3. どちらかといえばそう感じない、4. 全くそう感じない、5. わからない」</p>	問33	
				住宅の耐震化率/市有建築物の耐震化率	焼津市の主な災害である地震に備え、建築物の耐震化がどの程度なされているかを把握する指標として設定した。	住宅に関しては、住宅土地統計調査(5年に1度の調査のため間の年は、耐震化の助成実績、建築確認申請等により類推する)、市有建築物に関しては、企画調整課資料に基づき把握。	
				人口1万人あたりの出火率	防火の視点から火災の発生状況を全国の他の自治体と比較できることから指標として設定。	消防白書(総務省消防庁)	
				水害による浸水戸数(床下/床上)	水害による被害がどの程度発生したかを把握する指標として設定。	河川課、下水道課資料	
2 良好な住環境の実現	市民、市域	住みやすくなる	人口 ・行政区域面積	住宅の快適性の面の満足度	住みやすいと感じるには住んでいる居住空間が重要な要素のひとつであるため、住宅に対する満足度を指標とした。	<p>【市民意識調査】 設問「あなたは、今住んでいる住宅に、住みやすさの面から満足をしていますか。」 選択肢「1 満足している、2 どちらかといえば満足している、3 どちらかといえば満足していない、4 満足していない、5 わからない」 *満足していない理由を聞くべき</p>	問22
				良好な街並みだと思っている人の割合	快適なまちづくりのために各種の事業をすすめているが、実際市民がどのように感じているかをアンケート調査によって把握する。	<p>【市民意識調査】 設問「あなたが住んでいる地区は良好な街並みだと思いますか。」 選択肢「1 そう思う、2 どちらかといえばそう思う、3 どちらかといえばそう思わない、4 そう思わない、5 わからない」 *満足していない理由を聞くべき</p>	問44
				市街地整備率(=区画整理、住宅市街地総合整備事業、比較的大規模な開発行為の実施済面積/市街化区域面積)	快適で住みやすいまちには道路や公園、宅地の区画が整っていることが必要であることから、市街地整備の状況と公園整備の状況を表す指標として設定した。	区画整理課、都市整備課、都市計画課、区画整理事務所資料	
				身近に花や緑が多いと思っている市民の割合	快適なまちづくりのために各種の事業をすすめているが、実際市民がどのように感じているかをアンケート調査によって把握する。	<p>【市民意識調査】 設問「あなたの住んでいるところは、身近に花や緑が多いと思いますか。」 選択肢「1 そう思う、2 どちらかといえばそう思う、3 どちらかといえばそう思わない、4 そう思わない、5 わからない」</p>	問43
				住民一人あたりの公園面積	快適で住みやすいまちには道路や公園、宅地の区画が整っていることが必要であることから、市街地整備の状況と公園整備の状況を表す指標として設定した。	都市整備課資料 *市民意識で公園の地域間のバラつきを把握してはどうか。	

施策名	対象	意図	対象指標	成果指標	成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	成果指標の測定企画	市民意識調査番号
3 移動しやすい交通ネットワークの充実	市民、市域	移動しやすくなる *ここでいう移動は道路(車、自転車、歩行、バイク)、バス、電車を利用する移動を考へる。	・人口 ・行政区域面積	幹線道路の整備が進み、車やバイクで移動するときに円滑に道路を通行できるようになったと思う市民の割合		[市民意識調査] 設問「あなたは、市内の幹線道路(生活道路以外の広い道路)の整備が進み、車やバイクで移動するときに円滑(スムーズ)に道路を通行できるようになったと思いますか。」 選択肢「1 そう思う、2 どちらかといえばそう思う、3 どちらかといえばそう思わない、4 そう思わない、5 わからない」	問35
				生活道路の整備が進み、車やバイクで移動するときに円滑に道路を通行できるようになったと思う市民の割合		[市民意識調査] 設問「あなたは、身近な生活道路の整備が進み、車やバイクで移動するときに円滑(スムーズ)に道路を通行できるようになったと思いますか。」 選択肢「1 そう思う、2 どちらかといえばそう思う、3 どちらかといえばそう思わない、4 そう思わない、5 わからない」	問34
				市内の道路を徒歩や自転車で通行するとき、安心して快適に通行できていると思う市民の割合		[市民意識調査] 設問「あなたは、市内の道路を徒歩や自転車で通行する時、安心して快適に通行できていると思いますか。」 選択肢「1 そう思う、2 どちらかといえばそう思う、3 どちらかといえばそう思わない、4 そう思わない、5 わからない」	問40
				市内のバスが利用しやすいと思っている市民の割合	「移動しやすいと感じる。」ことをあらわす成果指標として「移動しやすいと思っていると思う市民の割合」を聞くことにより判断できるので、これを移動手段毎(車・バイクでの移動、徒歩・自転車での移動、バスでの移動、駅の利用)に指標として設定した。 *意識調査は主観に左右される面があるため道路の整備率などの実績データで補完することとする。	[市民意識調査] 設問「市内のバスは、利用するのに便利だと思いますか。」 選択肢「1 そう思う、2 どちらかといえばそう思う、3 どちらかといえばそう思わない、4 そう思わない、5 わからない」 (副問) 「3 どちらかといえばそう思わない」「4 そう思わない」と答えた方にお聞きします。市内のバスが便利ではないと思う理由は何ですか(あてはまるもの全てに) 選択肢「1 路線数が少ない、2 便数が少ない、3 近所にバス停がない、4 道路が渋滞していて時間がかかる、5 バリアフリー化がなされていない、6 その他()」 *バリアフリーについては、障害の部位や程度によって異なるため別の機会でも良いので、高齢者や身障者の方の意見を聞いて欲しい	問36
				市内の駅が利用しやすいと思っている市民の割合	[市民意識調査] 設問「市内の駅は、利用しやすいと思いますか。」 選択肢「1 そう思う、2 どちらかといえばそう思う、3 どちらかといえばそう思わない、4 そう思わない、5 わからない」 (副問) 「3 どちらかといえばそう思わない」「4 そう思わない」と答えた方にお聞きします。市内の駅が利用しにくいと思う理由は何ですか(あてはまるもの全てに) 選択肢「1 駅周辺の駐車場・駐輪場が少ない、2 段差や階段があるなどバリアフリー化が進んでいない、3 駅前の広場が狭いため車の送迎がしにくい、4 トイレが使いにくい(少ない、汚い等)、5 その他()」 *バリアフリーについては、障害の部位や程度によって異なるため別の機会でも良いので、高齢者や身障者の方の意見を聞いて欲しい	問37	
4 安全な水の安定供給	市民、市域(給水区域)	安全な水道水を安定的に使用することができる	・給水人口	水道水が安全と思っている人の割合	安全な水道水が提供できているかを利用者である市民の認識として把握する指標として設定した。	[市民意識調査] 設問「あなたは、市の水道水の安全性についてどのように思われていますか。」 選択肢「1.安全だと思っている 2.どちらかといえば安全だと思っている 3.どちらかといえば安全ではないと思っている 4.安全ではないと思っている 5.わからない」	問23
				断水もしくは給水制限があった時間	水道水の安定供給ができたかを把握する指標として設定した	測定結果 断水のあった時間(計画断水除く) + 給水制限を行った時間	
5 交通事故のないまちづくり	市民、市域	交通事故にあわない、起こさないようになる	・人口 ・行政区域面積	交通事故発生件数	「交通事故発生件数」として警察が公表している人身事故の発生件数、そしてその内特に市内で件数が多い「交差点事故」「高齢者事故」「児童・生徒事故件数」の推移を見て、これらを把握し、減少すれば意図が達成できることから指標として設定した。	交通事故発生件数を読み取る。「警察のあらまし(警察白書)」	
				交通ルール・マナーを守っている市民の割合	市民に交通ルール・マナーを守っているかを聞くことで、交通安全意識を図ることができる。	[市民意識調査] 設問「あなたは、日頃、車(自転車、バイクを含む)を運転している時、または歩行している時に交通ルールとマナーを守っていますか。」 選択肢「1 常に守っている、2 たいてい守っている、3 あまり守っていない、4 わからない」 常に守っていると回答した人の割合を採用する *一旦停止しないことが最大の問題。危険箇所を具体的に聞ける設問にして欲しい	問41

施策名	対象	意図	対象指標	成果指標	成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	成果指標の測定企画	市民意識調査番号
6 犯罪のないまちづくり	市民、市域	犯罪被害にあわない、起こさないようになる	人口 ・行政区画面積	犯罪件数	犯罪件数の推移を見て、これが減少すれば生命と財産が脅かされる率が低くなると共に犯罪をおこさないようになったと考えられる。	犯罪統計から犯罪発生件数(刑法犯の認知件数+特別法犯の認知件数)を読み取る。「警察のあらまし(警察白書)」	
				家庭で防犯対策を行っている市民の割合	市民の防犯意識を防犯面での取り組みを行っているかどうかで把握する。家庭での取り組みと地域での取り組みに分けて指標を設定した。	<p>【市民意識調査】</p> <p>設問「あなたは、日常生活の中で犯罪に遭わないようにどのような取り組みをしていますか。」</p> <p>選択肢「</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自動車を離れるときに、貴重品やバックなどを車内に置かない、 2. 防犯ブザーなどの防犯対策グッズを持ち歩いている、 3. 出かけるときは必ず戸締りを確認する、 4. 二重ロックや防犯ガラス、センサーで反応する防犯ライトの設置など、空き巣の対策を心がけている、 5. 自転車に鍵をかけるようにしている、 6. 犯罪情報などを入手し、被害にあわないよう気をつけている、 7. インターネットや携帯電話を利用する際には、ネット犯罪にあわないように気をつけている、 8. その他()、 9. 特に何も行ってない」 <p>全8項目中4項目以上に をつけた人の割合を成果とする</p> <p>(副問)</p> <p>あなたは、市内に居住している中で防犯面に不安を感じていますか。</p> <p>選択肢「1. 不安を感じている、2. どちらかといえば不安を感じている、3. どちらかといえば不安は感じていない、4. 不安は感じていない」</p> <p>*設問の順番 30、28、29に変更</p>	問28
				地域の防犯活動を行っている市民の割合	<p>【市民意識調査】</p> <p>設問「あなたは、地域での防犯活動に参加していますか」</p> <p>選択肢「1. 防犯パトロールへの参加など、地域での防犯活動に参加している、2. 見知らぬ人を見た際の声かけやコミュニケーション強化など、地域で防犯対策をとっている、3. その他()、4. 特に何も行ってない」</p> <p>全3項目の中でいづれかに をつけた人の割合を成果とする</p>	問29	
7 消費者の自立と保護	市民	賢い消費者となる	人口	消費生活講座等参加者数	市民が消費生活に関する出前講座などに参加することで、知識が身につく被害を未然に防ぐことができると考えられるし、その累積を見ることで自立した消費者がどれだけ多くなったかがわかる。	生活安全課の事業実績 消費生活講座等への参加者数は、消費生活展、消費生活講演会、消費生活講座への参加者の合計	
				消費生活相談件数	毎年の消費生活相談の件数の推移をみることで消費者被害の大きさを推測できる。	生活安全課の消費生活相談の事業実績 複数回相談に来る方もいるが相談者の実人数として把握する。	
				消費者被害にあわないよう心掛けている市民の割合	市民の消費者被害防止に対する意識度及び理解度がわかることから指標とした。	<p>【市民意識調査】</p> <p>設問「あなたは、普段の生活の中で悪質商法などの消費者被害に遭わないために心がけていることがありますか。」</p> <p>選択肢「1. 「ただ(無料)のもの」には、気をつけるようにしている、2. 「うまい話」には乗らないようにしている、3. 必要のない契約はきっぱりと断る、4. 契約をする前に家族や知人に相談する、5. その他()、6. 特にない」</p> <p>*皆が心がけていると思うので、被害にあいそうになったことがあるとすべき</p>	問26
クーリングオフ制度を知っている市民の割合		<p>【市民意識調査】</p> <p>設問「あなたは「クーリングオフ」制度を知っていますか。」</p> <p>選択肢「1. よく知っている 2. 契約を取り消すことができる制度であることだけは知っている 3. 制度名は聞いたことはあるが内容は知らない 4. 聞いたこともなく、内容も知らない」</p> <p>1, 2と回答した人の割合を成果とする。</p>	問27				

施策の大綱(政策)名	対象	意 図
3 豊かな心を育てるまちづくり	市民	豊かな感性が育まれる

施策名	対象	意 図	対象指標	成果指標	成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	成果指標の測定企画	市民意識調査番号
1 豊かな感性をもつ幼児の育成	乳幼児	基本的な生活習慣を身につける *基本的な生活習慣は、学校教育での知・体・徳を身につける前提となるもの。	・乳幼児数	幼稚園・保育園に入園している幼児数の割合	就学前までに集団生活を体験することによって、社会性が養われ、基本的な生活習慣を身につける機会が得られることから成果として設定した。	3～5歳までの幼稚園・保育園に入園している幼児数を当該年齢の幼児数で割った数値として、教育総務課、社会教育課、児童課の資料により把握	
				基本的な生活習慣が身に付いていると思う、小学校1年生の割合	小学校に就学した時点で、幼児期に基本的な生活習慣が身につけている(着替え、排泄、食事等の身の回りのことが自分でできる、人の話を聞くことができる)児童の割合を把握することで、幼児期の育成がなされたかを把握することとした。	小学校1年生の担任教員を対象に夏休み前に意識調査を行う。設問「あなたが担任する学級には、入学時時点で基本的な生活習慣が身に付いている児童が何人いますか？」	
2 生きる力を育む学校教育の充実	市内小中学校の児童・生徒	知・徳・体にすぐれる 知・徳・体のバランスにすぐれるとすべきとの意見があったが、バランスを考慮しつつ最低限の基礎・基本を身につけることとすることで了解。	・児童・生徒数	知～基礎学力の定着率	児童・生徒に、生活・学習面の基礎・基本を身につけさせるとともに、その子らしい追究力・感性・考え方を大切に、「個に応じたきめ細かな指導・支援を通して、自ら学び考える力などの「生きる力」を育む。施策の具体的な視点(知・徳・体の3点)に対応した成果指標を設定した。	知を基礎学力の定着率 小中学校(小4年～中3年)の子どもの年度末成績より集計。小学校:3段階の2以上 中学校:5段階の3以上の成績を修めた児童生徒の割合として把握。	
				徳～問題行動件数		徳～毎年度の問題行動件数、不登校の児童生徒数より集計	
				徳～不登校生徒数			
				体～一定以上の基礎体力のある小学生の割合(男女別)		体～小中学生の体力テストの結果より基礎体力の定着率を集計。体力診断テストで5段階の3以上の結果となった児童生徒の割合として把握。	
3 生きる力を伸ばす社会教育の充実	市民	社会生活・家庭教育が充実する	・人口	年齢に応じた感受性を身につけている子どもの割合	焼津市の学校教育の重点として「豊かな感性」を掲げており、家庭教育においても、子どもに年齢に応じた感受性を身につけることが重要と考えることからその状況を把握できる指標として設定した。	【市民意識調査】 設問「お子さま(18歳未満の子ども)がいらっしゃる方にお伺いします。あなたのお子さまは年齢相応の感受性が身に付いていると思いますか。」 選択肢「1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらかといえばそう思わない 4 そう思わない 5 わからない」 客観的に判断しにくい。あなたのお子様は物事を見たり聞いたりして感動することがありますか?に変更	問54
				学んだ成果を活用している市民の割合	社会教育の目的には学んだ成果を社会に波及してもらおうということが含まれることから市民の実態を把握する指標として設定した。	【市民意識調査】 設問「学習活動で得られた成果をどのようなものに活かしていますか。」 選択肢「1 個人の生きがいや家庭生活に活用している 2 発表会や展示会等で他の人に伝えている 3 講座の講師をつとめるなど他の人に教えている 4 地域での市民活動に活用している 5 住んでいる地域に限らず広くボランティア活動などに活用している 6 特に活用してはいない」 *1～5と回答した人の割合を成果とする。	問12
4 芸術文化の振興と伝統文化の継承	市民	・芸術文化に親しみ、豊かな心を持つ ・伝統文化を継承し、郷土愛を醸成する	・人口	日頃から芸術文化に親しんでいる市民の割合	市民が芸術文化に親しんでいるかどうかを、市民に聞くことで把握する。	【市民意識調査】 設問「あなたは、昨年1年間に、文化・芸術に関する事で、個人またはグループで、継続して活動したことはありましたか。」 選択肢「1. ある 2. ない」	問10
				伝統文化を継承する活動をしている市民の数	伝統文化の継承について、その団体に所属する市民の人数により把握する。	伝統文化を継承する団体の会員数 (かつお節伝統技術研鑽会、弓道、田笠、藤守の田遊び保存会、焼津神社の獅子木遣り保存会、山の神祭り)	
				市・県・国指定文化財数	また、伝統文化だけではなく、指定文化財の数も把握する。	歴史民俗資料館年報により把握	
5 焼津らしい平和教育の推進	市民 国民	核兵器の廃絶を希求し平和を愛する心を持つ	・人口(市) ・人口(国)	第五福竜丸事件を知っている市民の割合	第五福竜丸事件が、焼津の平和教育の原点であり、地域の歴史と被爆の恐ろしさを伝えていくことが、焼津らしい平和教育の実践に結びつくことから成果指標とした。	【市民意識調査】 設問「あなたは、第五福竜丸事件を知っていますか？」 「第五福竜丸事件」：昭和29年3月1日にマーシャル群島ビキニ環礁で行われたアメリカの水爆実験に巻き込まれて、焼津港船籍の漁船第五福竜丸が被ばくし、乗組員が死傷した事件。 選択肢「1. よく知っている(他人に説明できる)、2. 第五福竜丸の名前及び、焼津市民が被ばくした事件であることは知っている、3. 第五福竜丸の名前は知っているが、内容までは知らない、4. 第五福竜丸の名前を聞いたこともなく、内容も知らない」 何を通して知ったのか?いつ知ったのかの設問を追加 *1,2と回答した人の割合を成果とする。	問51
				核や平和を考える学習活動やイベントに参加した市民の割合	平和を愛する心を持続するためには、核や平和について考える機会が必要なことから、それを目的とした学習活動やイベントに参加した市民を把握することとした。	【市民意識調査】 設問「あなたは、過去1年間で市や団体(市以外の自治体含む)が実施している平和に関する事業やイベントに参加したことがありますか？」 平和に関する事業・・・6.30市民集会、平和祈念式典、講演会、映画会、コンサート、写真展、企画展など 選択肢「1. ある、2. ない」	問52
				国内外に対する核兵器の廃絶と平和に関する焼津からの発信件数	核兵器廃絶と平和の実現のためには、焼津から広く情報発信することが必要であり、その実践度を指標とした。	市外向けに告知した事業等の件数、新聞・雑誌等のメディアに取り上げられた情報件数 広報課及び施策関連各課の実績資料に基づく把握。	
6 スポーツ・レクリエーション活動の振興	市民	運動習慣を身につけ楽しみながら体力を維持向上させる	・人口	スポーツ・レクリエーションの実施率	市内在住、在勤者が実際にスポーツ・レクリエーションを実施しているか把握するのが困難なため、アンケート等により把握する。	【市民意識調査】 設問「あなたは、スポーツや運動を、過去1年間でどれくらい行いましたか。」 選択肢「1 週2回以上、2 週1回程度、3 月1回～3回、4 3ヶ月に1～2回、5 年1～3回」 20歳以上で、1及び2と回答した比率を実施率とする。	問13 ～問18
				体育協会加盟人数(延べ)	体育協会に加盟していれば、日常的にスポーツを実施していると判断できる	体育協会事務局の資料より把握	

施策の大綱(政策)名	対象	意 図
4 活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり	市民、産業	活気があふれ、経済活動が活発になる

調整案：市民会議の案と調整案が庁内で出た案に戻ってしまったのではないかと意見があった。調整案にさまがわりした背景として、事務事業への展開を考えた際に庁内案である産業別としたい、事務事業としては、横串を指していくことを考えたいとの説明があり、グループとしては納得した。

施策名	対象	意 図	対象指標	成果指標	成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	成果指標の測定企画	市民意識調査番号
1 活力ある水産業の振興	水産業者	地域資源を活用して、経営・所得の安定を得る	・漁協組合員数(正組合員) ・延べ入港船舶数 ・水産加工業者数	年間水揚量	水産業の経営にあたって基礎となるデータであるために指標として設定した。	各漁協水揚高統計	
				水産加工品出荷額	水産加工業者にとっての経営の安定を図る指標として設定した。	統計やいづ	
2 農地、水、環境を活かした農林業の振興	農林業者	地域資源を活用して、経営・所得の安定を得る	・農業経営体数	農地の有効活用率(=作物の作付延べ面積/農地面積)	地域資源となる農地をどれだけ活用できたかについて、市内農地面積に占める作付け延べ面積の比率で示す。	農政課・農業委員会の台帳	
				主要作物(野菜、花、茶、果樹)の生産額	経営・所得の安定については、主業農家の方々が主に作付けしている作目(水稲、トマト、イチゴ、菊、みかん、バラ、茶、レタス)の生産でどれだけ生産出来ているかを示す。	市内の農産物(野菜)が市民に販売される直売所、ファーマーズマーケット、農協の共選販売の販売合計額として算出	
				水稲生産額		米の生産調整関連資料より主食用の水稲作付け面積を推計し、単収と米の平均単価を乗じて算出	
3 にぎわいのある商工業の振興	商工業者	地域資源を活用して、経営・所得の安定を得る	・事業所数(商業) ・商店街の商店数 ・事業所数(工業)	年間販売額	商品の販売額、製造品出荷額、大井川港貨物取扱量の年次推移を見ることによって、経済動向が把握できるため指標として設定した。	商業統計調査から年間販売額の増減傾向を把握	
				商店街通行量 *他にも取り入れるべきものがあるのではないかと	商業の経営・所得の安定の前提は安定顧客の確保及び商店街のにぎわいがあることであるため、それを把握するものとして商店街通行量の指標を設定した。	商店街通行量については、市内商店街(駅前通り)を定点観測することで把握	
				製造品出荷額	商品の販売額、製造品出荷額、大井川港貨物取扱量の年次推移を見ることによって、経済動向が把握できるため指標として設定した。	工業統計調査から製造品出荷額の増減傾向を把握	
				大井川港貨物取扱量		大井川港貨物取扱量は港湾統計より年間(1月~12月)で把握	
4 人が訪れ、消費が拡大する観光の振興	観光客(特に関東、中部圏の住民及び静岡空港利用者)	焼津市に訪れ、消費する	・関東、中部圏の住民 ・静岡空港利用者数	観光入込客数 *さかなセンター、マリンスターションでの観光パスの数を数えるのも良いのでは 宿泊者数	消費拡大のためには訪れることが前提にあり、交流人口(観光入込客数、宿泊者数)の年次推移を見ることにより、観光動向が把握できる。	「静岡県観光交流の動向」により把握	
5 雇用の確保と勤労者の支援	・15歳~64歳の市民 ・勤労者	・地域で働けるようになる ・安心して働けるようになる	・生産労働人口(15~64歳の人口) ・就業人口	有効求人倍率	有効求人倍率及び就業率の年次推移を見ることによって、雇用動向が把握できる。	ハローワーク焼津にて把握	
				就業率		国勢調査にて把握	
				就労環境(収入、福利厚生等)について満足している勤労者の割合	勤労者に対してアンケート調査をすることにより、勤労に対する満足度(安心して働けているか)が把握できる。	【市民意識調査】 設問「働いている方にお伺いします。あなたは、就労環境(収入、福利厚生等)について満足していますか。」 選択肢「1 満足している 2 どちらかといえば満足している 3 どちらかといえば満足していない 4 満足していない 5 わからない」 *どのようなことに満足あるいは不満なのかの理由を自由記述してもらうべき	問53

施策の大綱(政策)名	対象	意 図
5 人と自然が調和するまちづくり	自然環境、市民	保全される、共生する

資料1 エコ生活の推進が、調整案では省エネ生活の推進と変更されているが問題はないとの結論を得た。 まちをきれいにする ごみの減量化と適切な処理 審議会ではごみなのか廃棄物なのかとの議論があったとのこと、廃棄物には、一般、産業、し尿、汚泥などが含まれるとの指摘があったと聞いた。市民が理解する上ではごみの方が良いという結論で一致。

施策名	対象	意 図	対象指標	成果指標	成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	成果指標の測定企画	市民意識調査番号
1 生活環境の向上	市民、事業所	衛生的な生活が保てる 騒音・振動・悪臭の無い 生活が過ごせる	・人口 ・世帯数 ・事業所数	地域で衛生的な生活が出来ている市民の割合	市民意識調査は、市民アンケートで地域で衛生的な生活が出来ているか聞くことで衛生水準を類推できる。	[市民意識調査] 設問「あなたの地域では、衛生的な(蚊・蚊等が異常発生しない、ごみが散らかっていない等)生活が出来ますか？」 選択肢「出来ている ある程度出来ている あまり出来ていない 出来ていない」	問42
				清掃活動に参加した人数	地域清掃活動への参加者数を把握することで、環境美化の高揚度を類推できる。	地域清掃活動報告書(まちをきれいにする運動推進協議会)及び清掃活動に参加したボランティア数として把握。	
				公害苦情(騒音・振動・悪臭)件数	騒音・振動・悪臭などの環境苦情件数を把握することで、発生状況が類推できる。	環境衛生課によせられた苦情として把握。	
				公害以外の環境苦情件数			
2 自然環境の保全	市民、事業所 自然環境(海、川、山、空気)	自然環境を保全する	・人口 ・事業所数 ・河川本数(2級及び準用河川) ・市面積	自然が豊富・キレイだと思う市民の割合	市民アンケートで良好な自然環境が保全されていると思うと、聞くことで自然環境の状況を類推することができる。	[市民意識調査] 設問「あなたは、焼津市では自然(海、川、山、空気)が豊か・キレイだと思いますか？」 選択肢「1.豊か・キレイだと思う、2.豊か・キレイだと思わない、3.わからない」 豊かとキレイは別のことでは？ 豊かではあるがキレイではないということもありうる。また海、川、山、空気と複数ある。総合的に見て判断することだとは思いますが、豊かまたはキレイと聞くべきか検討中。 担当課で設問を検討	問45
				環境調査(水質)の基準達成率	大気・河川・海域の環境基準の達成水準をみることで、環境汚染の度合いが類推できる。	市の水質測定において把握。 基準達成率=(測定箇所数 異常値があった箇所数) / 測定箇所数	
				環境調査(大気)の年間平均測定値、達成率	県の環境測定において把握。 達成率=測定値が基準値を超えなかった回数 / 測定回数(二氧化硫、光化学オキシダント、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類)		
3 ごみの減量化と適切な処理	市民、事業所 市外の個人・事業所	ごみの減量化と資源化を図る	・人口 ・事業所数 ・廃棄物の排出量	1人1日当たりのごみの排出量	志太広域事務組合実績データは、市や市内の事業所等から搬入された廃棄物の量を把握することができる。	志太広域事務組合実績データにて把握。 (=年間総排出量 / 人口 / 365日)	
				資源化率(リサイクル率)	下水道課データは、下水処理場での汚泥発生量からリサイクルされた量を把握することで資源化の進捗がわかる。環境衛生課データは、ごみの資源化量、リサイクル量など、ごみの減量化と資源化の進み具合が経年変化で把握できる。	下水道課データ及び環境衛生課データにて把握。 [=資源化量 / 総収集量]	
				不法投棄件数	減量化・資源化の前提として、ルールを守らない不法投棄件数を把握する。	環境衛生課データ (パトロールによる発見と通報)	
4 省エネ生活の推進	市民、事業所	省エネ活動に取り組む	・人口 ・事業所数	省エネ活動に取り組んでいる市民の割合	市民アンケートにて「省エネ行動をしている」と思うことを聞くことにより省エネ行動に取り組んでいる割合(人・軒数)が把握できる。	[市民意識調査] 設問「あなたは、省エネなどの地球環境への負荷を低減するための行動を実践していますか。(あてはまるもの全てに)」 選択肢「 1.省エネタイプの機器(太陽光発電、エコ家電、エコカー等)の購入を心がけている 2.電気・ガス・水道の節約をしている 3.冷暖房の適正温度設定(冷房28度、暖房20度)を心がけている 4.買い物にはマイバック等を持参し、レジ袋を断るようになっている 5.出かけるときは公共交通(鉄道・バス)や自転車等(徒歩含む)を利用し、自家用車の利用を控えている 6.ものを長く使うようになっている(なるべく捨てない) 7.紙コップ、紙皿、割り箸などの使い捨て製品は使わないようになっている 8.その他() 9.特に取り組んでいない」 省エネのための行動に「特に取り組んでいない」と回答した人以外の人の割合を指標とする。	問9
				エコアクション21取得事業所数	事業所については、エコアクション21を取得している事業所数によって、省エネ活動に取り組んでいるかを把握出来る。	環境衛生課データ	

施策の大綱(政策)名	対象	意 図
6 市民と行政がともに創るまちづくり	市民、行政	協働してまちづくりをする

調整案 枠を市民と行政まで延長、意図 行政としての信頼が高まる、今までの議論には出ていない、市民満足度という視点のものに変更してほしい

施策名	対象	意 図	対象指標	成果指標	成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	成果指標の測定企画	市民意識調査番号
1 互いに認め合い尊重されるまちづくり	市民	認め合い尊重される	人口	焼津市は「人権意識」が定着した住み良い市だと感じる市民の割合 *人権の意味するところの解説をアンケートに追加	認め合い尊重される前提となる人権について、市民にまちの状況及び自身の状況を伺うことで把握する。	【市民意識調査】 設問「焼津市は「人権尊重の意識」が定着した住み良い市ですか？」 選択肢「そう思う、どちらかといえばそう思う、一概に言えない、どちらかといえばそう思わない、そう思わない」	問48
				自身がまわりに認められ(人権が)尊重されていると思う市民の割合		(副問) 「3 一概に言えない」、「4 どちらかといえばそう思わない」、「5 そう思わない」と答えた方に伺います。 あなたは、どのような理由で定着していないと思いますか。 選択肢「1. 女性をめぐる人権問題、2. 子どもをめぐる人権問題、3. 高齢者をめぐる人権問題、4. 障害のある人をめぐる人権問題、5. 同和問題、6. 外国人をめぐる人権問題、7. 感染症患者をめぐる人権問題、8. 犯罪被害者をめぐる人権問題」 *こちらを最初に聞くべき	問49
				【市民意識調査】 設問「あなたは、まわりに認められ(人権が)尊重されていると思いますか？」 選択肢「そう思う、どちらかといえばそう思う、どちらかといえばそう思わない、そう思わない」		問47	
2 情報共有化の推進	市民、議会、行政	情報を共有する	人口 議員数 課(室)数	市の情報を十分得られていると感じる市民の割合	情報を共有するには、受信側に情報が届く環境が必要である。また、発信側、受信側共に同じ情報についての共通認識が必要である。	【市民意識調査】 設問「あなたは、市の情報は十分得られていると思いますか。」 選択肢「1. そう思う 2. どちらかと言えばそう思う 3. どちらかと言えばそう思わない 4. そう思わない 5. わからない」 共通認識を持つということであれば市民が欲しい情報が得られているかという観点にすべきではない 議会情報が特に得にくい	問5
				意見が行政に届きやすいと感じる市民の割合		【市民意識調査】 設問「あなたは、何によって市の情報を得ていますか？」 選択肢「1. 市報(広報やいつ、議会だより等) 2. ホームページ 3. 市政懇談会 4. 刊行図書(各種計画書及び統計資料等) 5. 人づて 6. 報道 7. その他()」	問4
3 市民参画と協働の推進	市民、行政	<市民が>まちづくりに参画・参加する <市民(地域・団体)と行政が>共通の目標に向けて、対等の立場で互いが主体となってまちづくりに取り組む	人口 まちづくり活動を行っている地域・団体数 事務事業数	まちづくりに参画した市民の人数	市民がまちづくりにどの程度参画(企画・決定段階の議論に参加すること)・参加(まちづくり活動に参加すること)しているかをはかる指標として設定した。	企画調整課の調査資料により把握 パブリックコメント、協議会、審議会、市民会議、ワークショップへののべ参加者数(行政・議会関係者、市外有識者除く)	
				まちづくりに参加した市民の割合		【市民意識調査】 設問「日頃からまちづくり活動に参加していますか。」 まちづくり活動とは、営利を目的としない市民の自主的・主体的な活動で、その活動が当事者の利益だけでなく、地域や市全体の利益につながる活動のことを言います。 選択肢「1. ほぼ毎日参加している(週4日以上) 2. 週に数日程度参加している(週1日~3日まで) 3. 月に数日程度参加している(月1日~3日まで) 4. 年に数日程度参加している 5. 参加していない」	問25
				まちづくり活動を協働して行っている地域・団体数 協働事業数		まちづくり活動においてどの程度協働が進んだかをはかる指標として、協働で行っている事業数及び協働した団体数を設定した。	庁内実態調査 協働事業を定義・特定の上、その事業数と協働した地域・団体数を把握する。
4 信頼される行政運営 *目的に対応した施策名に変更すべき	全国の市町村で統一的に提供される行政サービス事務 内部管理業務	信頼が高まる	対象事務事業数	苦情の件数	市民からの信頼の度合いについて、実際に寄せられた苦情及びアンケートにより把握する。	各課で把握し、主管課がまとめる	
				行政サービスに満足している市民の割合		【市民意識調査】 設問「あなたは、焼津市の行政サービスについて満足していますか。」 選択肢「1満足している 2不満である 3どちらともいえない・わからない」 (副問) 「2. 不満である」と答えた方に伺います。それはどんな点でそう感じますか？(複数選択可)」 選択肢「1. 市の職員と接した時の対応が悪かった(内容:) 2. 事務執行上の誤りがあった(内容:) 3. たらいまわしにされた(内容:) 4. 要望したものを市役所が対応してくれなかった(内容:) 5. その他(内容:)」	問2 問3
5	行政	健全な財政運営を行う	予算規模	実質赤字比率 連結実質赤字比率 実質公債費比率 将来負担比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、財政の健全性を判断するものとして定められたものであり、財政の健全性を図ることができ、議会への報告、公表が義務付けられているものである	毎年7~9月に財政課で算定	